

米子市文化財保存活用地域計画(原案)に対する意見(パブリックコメント)への回答(案)

番号	意見概要	米子市の考え方
1	<p>現在、米子市は効率の良い組織づくりのため様々な部局の改変に取り組んでおられるが、市の組織としてもっと努力を頂かねばならないと思うのは、各組織間の情報交換です。実際に市民を相手に様々な情報を提供するのには、最前線で働いている一般職員です。私は、一般職員間の情報把握(特に、他の課にまたがる部分)が非常にうまく機能していないため、市は無駄な損益を出しており、かつ市民に迷惑をかけている状態にあると思っています。ある課がある企画をした。その課の関係部署には、いついつこういう事業をやるよ、という情報が流れる。ところがその企画の内容は、他の課にとっても重要であった。その課がそういう事業が行われたのを知るのには、事業の報告が行なわれたあとだった。まずは、この辺りから改善していくべきではないでしょうか。そうすれば、外部の関係団体にも情報提供ができやすくなり、協力も得やすくなるように思います。</p>	<p>地域計画の目指す将来像を実現するためには、歴史文化を支える仕組みづくりが重要であると考えます。本市には山陰歴史館、福市考古資料館・埋蔵文化財センター、上淀白鳳の丘展示館など、歴史文化遺産を取り扱う施設がありますが、歴史文化に関する保存活用の取組みを継続して行うためには、互いに情報を共有することが効果的です。このために3館と埋蔵文化財センターについて歴史館運営委員会で発掘調査や文化財指定などの最新情報を共有するとともに、歴史文化遺産の保存と活用の課題解決のための実効性のある取組みを推進します(P56)。また、本市の文化財保護行政は長らく歴史文化遺産の保存に軸足を置いてきましたが、歴史文化を活かすまちづくりを推進するために観光振興、教育、産業振興などの部局との関係を密接にすることが必要と考えます。このため関係部署を交えた庁内連絡会議を設置するなど全庁的な計画の推進体制を構築します(P96・114)。</p>
2	<p>文化財保護も外部の協力なしには、事業を進めていくことはできません。文化財に関していえば、まず、市内のどこに何があるのかを知ることから始めなければなりません。行政の力だけでは、明らかに無理があります。しかし一般市民の中には、自分の趣味で様々なことを調べ、それをどこかで発表することもなく、大事に持っておられる方もたくさんいらっしゃいます。こういう記録を私たちはどうすればもっと発掘し、後世に残し、多くの人々に知っていただくことができるのでしょうか。私は文化振興課が独自の広報誌を作成し、市民や観光客に読んでいただく、という方法はどうかと考えています。文化振興課が広報誌をもし発行するという話になったとすれば、ここは大事なところですよ。専門家が自分の専門の話を解説しても、一般読者の多くは面白くないのです。自分が調べようとしていることに知識のない人が、それを専門家に一生懸命聞いて文章化し、一般の人にその内容を知らせようとするから、一般の人にもわかる記事となり、今まで知らなかったことに対しても興味を持つことができるようになるのではないかと思います。いずれにしろ、単なる事実の羅列では、啓発には至らないのではないのでしょうか。啓発というと多くの方が、「それは学校教育で」と考えられると思います。しかし実際には学校教育の中での諸活動は、子どもたちに対する啓発の役割を果たしているかという点、こと文化財に関する限り、心もとない気がします。そうしようという気持ちがあったとしても、現在の教育現場では、教師はそれを自分のものとして生徒を動かす余裕はない。やはり、社会教育の場での影響力が期待されます。</p>	<p>未指定文化財を含む歴史文化遺産の保存・活用を行政だけで担うには限界があります。住民の身近にある歴史文化遺産の保存・活用を適切かつ効果的に進めるためには、所有者等、地域、専門家、行政がそれぞれの役割を担っていくことが必要です。米子市ではこうした取組みがこれまで十分ではなく、今後は歴史文化遺産を保存・活用する活動への市民の理解と協力、そして担い手としての新たな参加が期待されます。そのためには、まず地域の歴史文化に関する理解を深めていただくことが重要で、地域の歴史文化を知るための基礎的な取組みとして、調査研究成果を集約した歴史文化遺産リストや歴史文化遺産を紹介する冊子・パンフレットなど、歴史文化遺産に関する情報を提供します。また、米子市には、米子城跡や上淀廃寺跡などの顕著な歴史文化遺産がいくつか知られ、これらについては、これまでも個別に保存・活用の取組みを行っていましたが、さらに米子の歴史文化の特性に基づき、個々の歴史文化遺産をネットワークしたストーリーを提示することで、市民のみなさまに興味をもっていただけるようにしたいと思います。さらに、情報化社会への対応としてインターネットによる情報提供の取組みを強化することとし、既存のホームページの整理・充実に加えてSNSによる情報発信などを推進します(P53・87)。</p>

3	<p>観光とも絡む話になってくるのですが、文化財のことを理解していただくためには、手元にいろいろな、自分の興味に沿ったことを理解するためのわかりやすい資料があった方が、当然便利です。米子まちづくり公社が作った「米子城下古今絵図」は介護施設で入居者さんに歴史の話をしたとき、これは大変好評でした。地元の人にとっても、今自分が住んでいた場所はどうなだったろう、というのは興味のあることです。自分の若いときはこうだった、今ではこうなっている、というような情報提供が期待できますし、観光で訪れた方々にも、地域の変遷を理解していただけたと思います。特に淀江や弓ヶ浜半島のように、比較的短い時間に地形が大きく変わっているところを訪れていただく方には、このようなクリヤーホルダーを使ったツールが有効かと思われます。</p>	<p>米子観光まちづくり公社が作成した「米子城下古今絵図」は、クリヤーホルダーという特質を活かして、江戸時代の城下町と現在の米子市を重ねてみることができるようにしたもので、新旧の米子のまちを比較する有効なツールと考えます。現在、米子市では、最先端技術を用いた「米子城VR」をストリートミュージアムとしてWeb上で公開しており、スマートフォンなどがかつての米子城の姿を3次元CGでご覧いただけるようにしており、城下町の周辺情報も発信しています。こうした歴史文化遺産の魅力をわかりやすく表現するよう今後も努めたいと考えます。(P53・93にVRを追記)</p>
4	<p>現在米子市は、観光資源としては米子城址をプッシュして観光企画も進められているように見えますが、やりようによっては、歴史的施設を利用して、より多くの方々に、もっと広く米子の文化を知り、親しんでもらえる可能性が高いと思います。それを妨げている最大の要素は、各文化施設・遺跡などが交通の便が悪いところが多く、場所によっては駐車場も道案内もありません。これでは地元の人ならともかく、情報を得て遠距離から来られる方は、大変お困りになるでしょう。また、せっかくたどりついたところが草ぼうぼうだったりごみが落ちていたりすれば、印象を悪くして帰って行かれるでしょう。他に思うことは、どこが自由見学できる場所なのか、どこが入場禁止なのかといった情報も、紙面に明記する必要があると思います。</p>	<p>現在、指定文化財の説明板等を順次設置しておりますが、個人所有の物件もあり、全ての史跡等の歴史文化遺産が公開できる状態ではありません。これからも公開可能な指定等文化財を増やすとともに、見学等に関する情報をホームページ等に記載するなど、必要かつ有効な情報提供に努めていきます。また、除草や清掃等の管理についても地元の協力をいただきながら、引き続き実施していきます(P53・55・87・93)。</p>
5	<p>「登録文化財」や「指定文化財」などといった区分の違いは何かなど、専門用語ができるだけわかりやすい形で伝わるようにする必要があります。</p>	<p>全ての歴史文化遺産を指定文化財として保護することは困難であることから、緩やかな保護制度である登録文化財制度を今後も活用することとしています。当該制度については「米子の町家まちなみ八十八」(2020年)などでも解説しているところですが、今後刊行する冊子や指定等文化財を紹介するホームページでも指定文化財との違い等を解説するように努めます(P53・87)。</p>
6	<p>どんな提案がなされても、それを実行に移すだけの人材がなければどうにもなりません。現在の文化振興課の人数では、とてもそれらをこなして行けるとは思いません。市も経済的に苦しいところだとは思いますが、せっかくこのような意見公募をなさるのですから、まずは人数の確保に最大の努力をなさるべきかと思います。</p>	<p>米子市では、米子城跡や尾高城跡などの史跡整備に伴う調査研究・保存整備のための専門的な事業量が増大しています。また、史跡・埋蔵文化財以外についても、所有者や寺社などを巡る社会状況の変遷に伴い課題が発生しており、保護の取組みを強化していく必要があります。このため埋蔵文化財も含めた専門職員体制を指定管理者との連携も含め計画的に進めます(P96・113)。</p>

7	<p>歴史文化遺産群として、ストーリーを持たせて個々の歴史文化遺産を関連づけることはよいと思います。できれば、「日野川(法勝寺川も)」をテーマにして今後検討していただけたらと思います。</p>	<p>本地域計画では、米子の歴史文化の特性に基づき9つのストーリーの歴史文化遺産群を設定しましたが、こうしたストーリーは、時代あるいは地域といった切り口から、別のストーリーを構築することも可能です。事業量に対する体制にも限りがあることから、ご提案の「日野川(法勝寺川も)」も含めて、現在の計画期間中の中間見直し、あるいは期間終了後の新たな計画期間での検討を考えたいと思います(P12)。</p>
8	<p>「弓ヶ浜半島」と「弓浜半島」が同じ段落中に使用されたりしています。個々の文脈の中で意味が違うために使い分けておられるとは思いますが、なるべく統一していただけたらと思います。</p>	<p>県指定無形民俗文化財「弓浜半島及び近隣地域のトンド」など。既存の指定名称などで定められている場合を除き、「弓ヶ浜半島」に統一します(P69など)。</p>
9	<p>「観音信仰エリア」を図示されていますが、囲われたエリア外の淀江地方でも、汗入観音霊場とか「淀江山札所」「小波山札所」などもあります。サイノカミ信仰とダブる地域もあるかと思えます。</p>	<p>観音信仰の広がりには他に比べると地域色が少なく普遍的であり、サイノカミ信仰の盛んな淀江地域にも存在します。したがって比較的集中して見られるエリアを図示していますが、誤解を招かぬよう当該図からは削除します(P79)。</p>
10	<p>淀江には大山さんに関わる風習として、7区風呂屋小路の「大山さんのご神灯」、11区浜の「瓜大山」「芋大山」の風習がある。また、大山の鳥居が今の西原字大山花表(大山華表:華表=鳥居)の地にあり、大山の北の遥拝所であったと伝えられている。これらは⑤米子の小路と地蔵信仰の歴史文化遺産群の構成歴史文化遺産の参考にはならないか。</p>	<p>本地域計画では小路の調査が進んでいる米子城下町の小路と地蔵信仰を歴史文化遺産群を構成する歴史文化遺産としていますが、淀江地域の小路に伝わる大山信仰については調査が十分には及んでいませんでした。ユニークな風習ですので、まずは歴史文化遺産リストを充実する参考とさせていただきます、更新する際に検討を行いたいと思います(P67・86)。</p>
11	<p>地域計画(案)を読みました。計画(案)を読んで、地域の環境や歴史文化遺産に含まれるものには、たくさんの文化財があることを再認識し、勉強になりました。</p>	<p>地域計画の作成に当たって、現状で地区ごとに把握できた米子の未指定文化財2,799件を米子市歴史文化遺産集計表にまとめました。文化財の区分で見ると、建造物232件、美術工芸品250件、無形文化財1件、有形の民俗文化財362件、無形の民俗文化財35件、遺跡214件、名勝31件、動物・植物・地質鉱物28件、伝統的建造物群1件、文化的景観2件、埋蔵文化財1,643件となり、多彩な歴史文化遺産があることがわかりました(P32)。</p>
12	<p>米子市では、様々な地域計画が策定され進められているように思いますが、どの計画がどこまで進み、どの様な成果が上がり、市民生活に反映されてきたか、あるいは歴史的文化遺産の保存や活用に活かされてきたかが分かるような情報発信をもっとしていただけると良いと思います。</p>	<p>本地域計画においては、作成後の実施段階で(仮称)米子市文化財保存活用地域計画協議会を設置し、計画の進捗管理と必要な見直し等を行うこととしています。そうした検討結果については毎年ホームページ等で公表することといたします(P116)。</p>